

# ご存じですか？

# がん登録事業

兵庫県がん登録事業へのご理解とご協力をお願いします！

## 兵庫県がん登録事業とは？

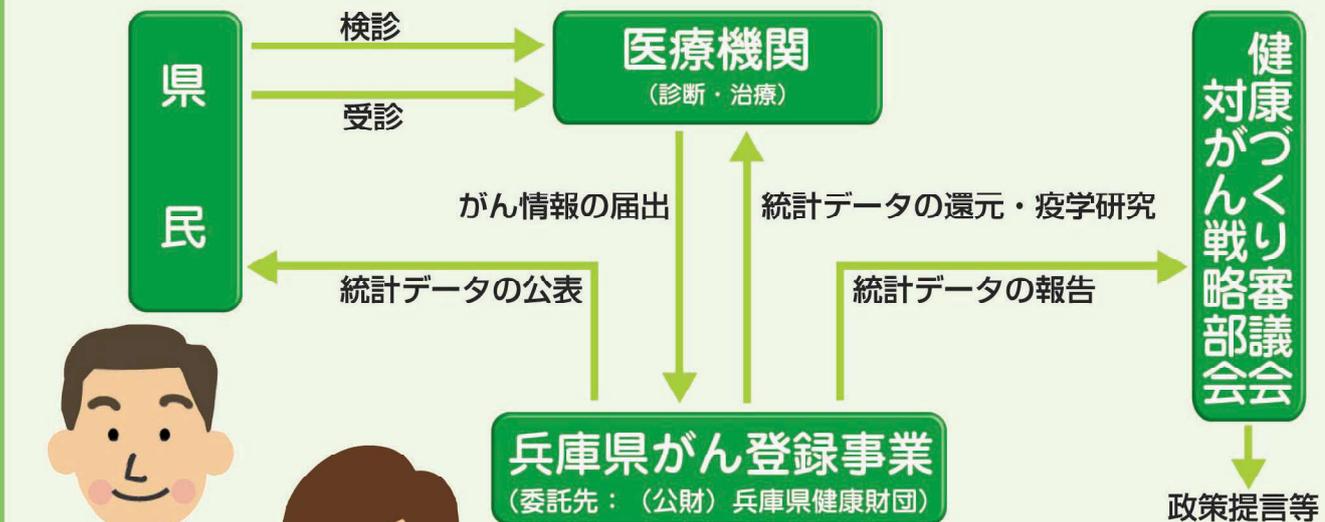
兵庫県が実施するがん登録事業は、医療機関等の協力を得て、県内で発生したがん患者の診断・治療情報を集めて整理・集計・解析を行い、がんの予防と医療の進歩に役立つ情報を提供するシステムです。

## なぜ、がん登録事業が必要なのか？

兵庫県では、現在、毎年1万5千人以上の方ががんで亡くなっており、がんが県民の生命及び健康にとって重大な問題となっています。

このため、がん罹患者数の把握、がん検診やがん医療の評価等を行うことができるがん登録事業は、がん対策の一層の充実を図るために必要不可欠な事業であるからです。

### 兵庫県がん登録事業のイメージ図



### 個人情報保護について

- ①個人情報の管理に関して、その漏えい、紛失等による権利の侵害を防止するために個人情報の保護を厳重に講じています。
- ②「個人情報の保護に関する法律」における「利用目的による制限」及び「第三者提供の制限」については、国から、医療機関が本人の同意を得ずに本事業に情報提供することが認められています。
- ③本県においても、「個人情報の保護に関する条例」における「収集の制限」及び「利用及び提供の制限」については、兵庫県個人情報保護審議会から、本人の同意を得ずに、県が医療機関から情報を収集すること及び県立病院が本事業に情報提供することが認められています。

# 院内がん登録について

## ～がん医療の向上のために～

### ◆ 院内がん登録とは

がんと診断された患者さんの基礎的なデータを病院として集積し、がん診療の実態を明らかにするしくみです。「がん登録等の推進に関する法律」では、がん診療に重要な役割を担う施設での努力義務とされています。

院内がん登録は法律に基づき各施設において実施され、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出、全国の病院における診療件数などの集計が報告書として公表されています。

院内がん登録についてお知りになりたい方は、以下のURLあるいは2次元バーコードを使って「がん情報サービス」をご覧ください。

### ◆ 院内がん登録3つのメリット

1. 病院ごとの特徴や課題が明らかになり医療の質向上や研究の資料になる
2. 国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となる
3. 集計を使って受診先選択の参考とすることができる

### ◆ 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは報告書を作成するだけでなく二次利用として

- ① データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する
- ② 全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがうなどの活動を通じて、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

これらの二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、もし自分に関する情報が二次利用に使われたくない場合は当院の窓口へお申し出ください。データの管理や制度の詳細は国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。必要に応じお問い合わせフォームもご活用ください。

なお、上記は全般の情報ですが、個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行います。

・当院窓口：川西市立総合医療センター 診療情報管理室

